

南九州市告示第175号

南九州市工事費内訳書取扱要領の一部を改正する要領を次のとおり定めた。

令和 8 年10月 1 日

南九州市長      塗   木   弘   幸

南九州市工事費内訳書取扱要領の一部を改正する要領

南九州市工事費内訳書取扱要領（平成21年南九州市告示第123号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 8 号を次のように改める。

(8) 入札書に記載された入札金額と工事費内訳書に記載された合計金額が異なる場合

附 則

この告示は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。